

開学 60 周年記念募金のお願い



帝塚山大学開学60周年記念募金へのご協力のお願い



学校法人 帝塚山学園

理事長 富岡 将人



帝塚山大学

学長 奥村 由美子

平素は、本学の教育発展のためにご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

帝塚山大学は、教養学部教養学科のみの女子教育を行う単科大学として1964年4月に産声を上げ、お蔭をもちまして開学60周年の節目を迎えることとなりました。

帝塚山学園は、建学の精神「社会に有為な人材を育成する」に基づき、教育の根本理念を「子供や若い人達は学園の宝」と掲げています。帝塚山大学は学園の一員として、宝である学生へ「時代を“生き抜く力”と時代の“変化に対応できる力”」を養う「実学」教育に努めています。

開学当時、教養学部を持つ大学は全国に数大学しかなく、本学に対する社会の期待は大きいものでした。1987年には、時代の要請に応えて経済学部を設置すると同時に、男女共学へと移行しました。その後、現在の6学部7学科、2研究科を擁するまでになりました。

このように本学が発展してきましたことは、ひとえに帝塚山大学の価値を高めていただいた卒業生、在校生、父母等、教職員をはじめ、多くの皆様方からのご支援の賜物と心より感謝申し上げますとともに、今後もより一層の教育の充実に向けて邁進していく所存でございます。

このたび、帝塚山大学では開学60周年を迎えるにあたり、「学生生活を快適に過ごすための居場所作り」を記念事業の柱とし、学び舎の環境整備を行うことといたしました。

つきましては、目標の達成に向け、卒業生、教職員、法人・各種団体等、関係の皆様に、募金へのご協力をお願いする次第でございます。

なにとぞ本募金の趣旨をご理解いただきまして、本学へのご支援ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

2024年3月



募金の趣旨

開学60周年記念事業

募金目標額・・・2千万円

学生生活を快適に過ごすための居場所作り

- I. 少人数やひとりでくつろげるスペースの整備
- II. 会話やコミュニケーションを楽しむ場の整備
- III. 構内設備の快適性向上・美装化、省エネタイプ設備の整備



※画像はイメージです。実際とは異なります。

私達も「変化する時代に選ばれ続ける大学」を目指し、力を合わせて取り組んでまいります。
甚だ恐縮ではございますが、今回の募金につきまして、本学にいろいろな立場で関わっていただいている皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

大学同窓会長
小川 育子

短期大学同窓会長
谷口 裕子

大学後援会長
関井 マリコ

大学ファミリークラブ会長
吉田 正史

帝塚山大学開学60周年記念募金要項

募金目標額	2千万円
募金の対象	趣旨にご賛同頂ける、卒業生、教職員、学園関係者並びに個人及び法人・各種団体等、関係の皆様にご協力をお願い申しあげます。
募金の用途	学生生活を快適に過ごすための居場所作り ①少人数やひとりでくつろげるスペースの整備 ②会話やコミュニケーションを楽しむ場の整備 ③構内設備の快適性向上・美装化、省エネタイプ設備の整備
募金の種類	1. 個人募金 ……1口1万円 ※ 1万円未満のご寄付も有り難くお受けいたします。できるだけ1口以上ご協力いただければ有り難く存じます。 2. 法人募金 ……口数によらず、ご協力をお願ひいたします。
募金の期間	2024年4月から2025年3月まで
税制上の優遇措置	1. 個人の場合 ●所得税の控除 特定公益増進法人に対する寄付金として、所得税の優遇措置が講じられます。翌年の確定申告で「税額控除制度」「所得控除制度」のいずれかを選択してください。 ①税額控除の計算式 $(\text{寄付金合計額}^{*1} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{所得税控除額}^{*2}$ ②所得控除の計算式 $(\text{寄付金合計額}^{*1} - 2,000\text{円}) \text{を所得金額から控除}$ ※1: 年間の総所得金額の40%が上限 ※2: 控除額は所得税額の25%が上限 ●個人住民税の控除 奈良県及び奈良市の条例により、奈良県にお住まいの方、奈良市にお住まいの方は、それぞれ個人県民税、個人市民税の寄付金税額控除も受けることができます。この優遇措置は、所得税の確定申告することにより、適用されます。詳しくは各自治体にお問い合わせください。 $(\text{寄付金合計額}^{*3} - 2,000\text{円}) \times \text{住民税控除率}^{*4} = \text{住民税控除額}$ ※3: 所得金額の30%までが対象となります。 ※4: 奈良県は4%、奈良市は6%、双方の適用の場合は合計の10%となります。 2. 法人の場合 寄付金全額を損金に算入 できます。(受配者指定寄付金制度を利用)
申込方法	1. 個人の場合 …… 同封の払込用紙に必要事項等をご記入いただき、金融機関から払い込みくれば、お申込みは完了します。 2. 法人の場合 …… 下記の総務課(東生駒キャンパス)へ電話で直接お申込みの旨、ご連絡ください。 ※本学に提出いただくご住所・お名前などの個人情報につきましては、帝塚山学園「個人情報の保護に関する規定」に準じ大学が責任をもって管理いたします。
払込方法	1. 個人の場合 ①同封の払込用紙で、最寄りの取扱指定銀行から払い込みいただきますようお願いいたします。 ※取扱指定銀行の本支店窓口をご利用いただければ、振込手数料は無料です。 ②ATM又はインターネットバンキングをご利用の場合は、 <u>必ず氏名をご入力</u> ください。 ③金融機関で払込の際の振込金受領書をもって大学の仮領収書とさせていただきます。 ④お振込金の着金後に整理次第、ご寄付をいただいた方宛に領収書を郵送いたします。 2. 法人の場合 日本私立学校振興・共済事業団所定の「寄付申込書」をご提出いただいた後、お振込みいただくことになります。下記の「総務課(東生駒キャンパス)」へお問い合わせください。
ご芳名の公表	払込用紙に記載されたお名前でホームページ、広報誌等に記載させていただきます。 尚、ご希望により匿名でのお取り扱いもいたします。



募金についてのお問い合わせは総務課(東生駒キャンパス)まで

帝塚山大学
TEZUKAYAMA UNIVERSITY

〒631-8501 奈良市帝塚山七丁目1番1号

TEL. 0742-48-9122 FAX. 0742-48-9135 mail : 60kifu@jimu.tezukayama-u.ac.jp